

禁無断転載
2012年版

GLN (Global Location Number) 利用の手引き



2012年4月

一般財団法人 流通システム開発センター



はじめに

当センターが加盟している国際的な流通標準化推進機関のGS1では、国際標準の企業・事業所識別のためのコードを13桁で表示する「GLN」(Global Location Number)を、1995年に制定しました。わが国においても、1997年に「GLN」の利用が開始されました。

このGLNは、国内および国際的な企業間取引において、相互に企業や事業所などを唯一に識別できるコードとして、国際的な流通情報システムの仕組みの中で、事業所識別利用するためのコード体系となっています。

GLNをご利用の事業者におかれましては、今後、この「GLN利用の手引き」に従って、GLNをご使用くださるようお願い申し上げます。

2012年4月

一般財団法人 流通システム開発センター

本冊子はGS1事業者コード(JAN企業コード)をGLNとして使用する際の使用規則です。

- GLNとは国内および国際的な企業間取引において、相互に事業者や事業所などを唯一に識別できる13桁のコードです。
- GLNを登録設定するには、一般財団法人流通システム開発センターからGS1事業者コード(JAN企業コード)の貸与を受けることが必要です。
- GS1事業者コード(JAN企業コード)をGLNとして使用する場合は、貸与規約および本冊子が定める「GLN利用の手引き」に従って使用しなければなりません。

GLN専用企業コード登録事業者は別冊「GLN専用企業コード利用の手引き」をお読み下さい。

目 次

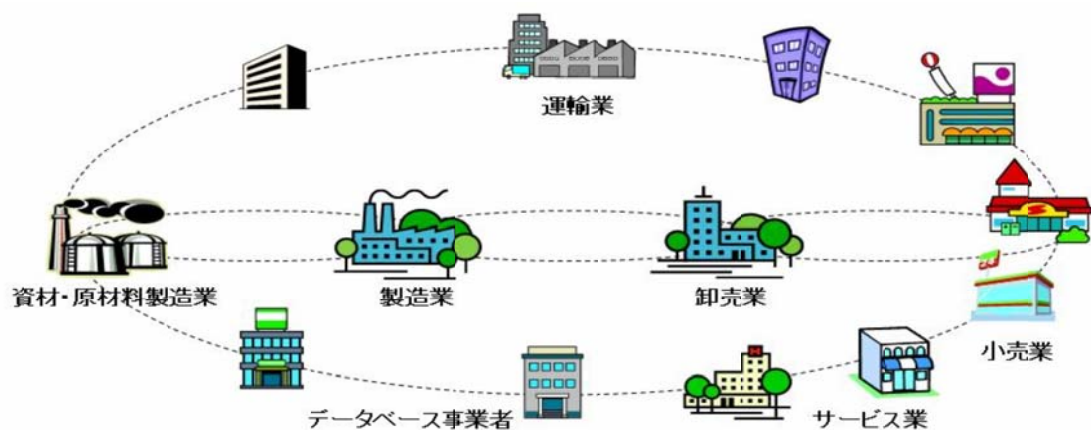
1. GLNとは	
1-1 GLNとは	1
1-2 GLNの特長	1
1-3 GLN制定の背景	2
1-4 GLNのコード体系	3
2. GLNの主な利用分野	
2-1 EDI（企業間電子データ交換）	4
2-2 物流情報システム	4
2-3 履歴情報遡及システム	5
2-4 マスタデータ同期化システム（GDS）	5
3. GLNの利用方法	
3-1 GLNの登録設定手順	6
3-2 GLNの設定規則	7
3-2-1 GLN企業コード貸与管理基準	7
3-2-2 ロケーションコード設定管理基準	8
3-3 チェックデジットの計算方法	13
3-4 GLNデータベースの登録	14
3-4-1 GLNデータベースの登録	14
3-4-2 GLNデータベース登録事項の公開	14
3-4-1 GLNデータベースの変更、削除	14
本書における用語の解説	15

GLNとは

1-1 GLNとは

GLNは、Global Location Number の略称で、国内および国際的な企業間取引において、相互に事業者や事業所などを唯一に識別できるコードです。

国際的な流通標準化推進機関であるGS1（ジーエスワン）が推進する国際標準の事業者・事業所コードです。



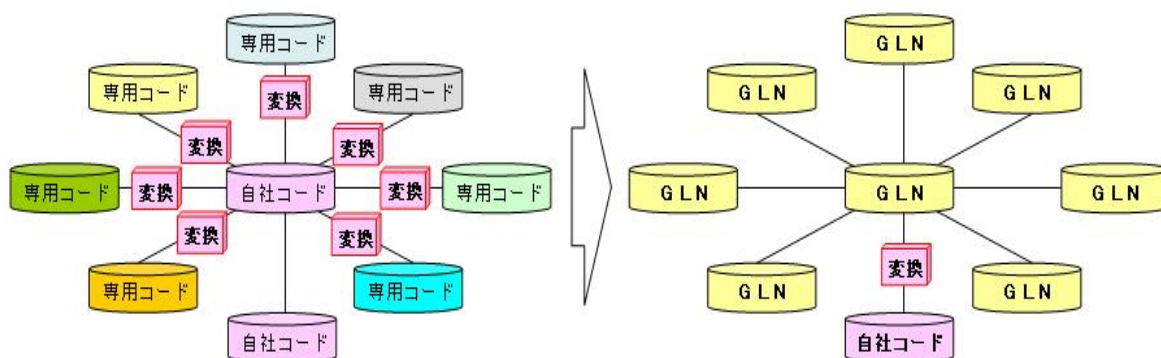
1-2 GLNの特長

- 1) 法人組織、物理的なロケーションなどの識別を可能にします。
- 2) 140 カ国以上をカバーするGS1 ネットワークでサポートされる国際標準コードです。
- 3) 非営利組織が管理します。
- 4) グローバルでユニークに識別される数値 13 桁のデータ構造を持ちます。
- 5) データの完全性のためにチェックデジットを含んでいます。
- 6) 各企業、各業界で設定された個別のコードでの企業間取引に比べ、GLNを使用した場合、コード変換が最小化され、全体効率の向上が期待できます。

1-3 GLN制定の背景

多くの企業では営業活動や物流活動などを行う場合、自社で得意先や商品の保管場所などをコードによって指定し、業務を遂行しています。社内業務だけのことを考えればこれで十分なのですが、得意先や仕入先との企業間取引においては、得意先から納入する場所のコードを指定されたり、代金決済の場合には決済用にコードを指定される場合が多く見受けられます。これらの取引先コードを社内業務に取込む際には、取引先コードから自社コードへの変換テーブルを作成することが必要になり、取引先の多い企業においては、コードの変換にかかるコストが大きくなっています。

また、現状の企業間取引においては、企業ごと業界ごとに独自に定めた取引先コードが制定され利用されています。



GLNは、製造業、卸売業、小売業はもちろんのこと、サービス業など、消費財業界や隣接する様々な業界を対象にしたグローバルなレベルでロケーションコードを標準化したインフラです。GLNは、GLNのGS1事業者コード（JAN企業コード）の貸与を受けた事業者が自らの本社、支店、営業所、店舗、工場、物流センターといった物理的な場所の特定のほか、代金決済などにおいては部門などの組織的な特定を行い、世界で唯一無二のロケーションを表すことができます。GLNが多くの業界や企業で利用されることにより、各社が個別に利用していた取引先コードはGLNに統一化され、GLNと社内コードの変換のみでシステムを構築できるようになり、これまでのコード変換にかかるコストを大幅に削減することが期待できます。

このような認識から当センターは、1997年、GS1が推進しているGLNの採用を決定し、1999年5月よりGLNの仕組みが始まりました。

1-4 GLNのコード体系

GLNは、「GS1事業者コード（JAN企業コード）」+「ロケーションコード」+「チェックデジット」の13桁で構成されます。

GS1事業者コード（JAN企業コード）とは、事業者（法人企業、団体、行政機関、個人事業者など）を表す部分です。GLNを利用する事業者は、当センターにGS1事業者コード（JAN企業コード）を申請して貸与を受ける必要があります。

ロケーションコードは、EDI（企業間電子データ交換）上で識別を必要とされる事業者の本社、支社、支店、営業所、店舗等の場所やコンピュータのアクセスポイントなどを表します。企業コードを登録した事業者自らが、企業間取引で識別する必要のある単位で設定するコードです。

（例1）法人組織の例：製造業、卸売業、小売業、物流業、サービス業、データベース業などの事業者や、受注担当部署、発注担当部署、請求担当部署、支払担当部署などの組織

（例2）物理的なロケーションの例：物流／配送センター、冷凍倉庫、専用センター、店舗など

チェックデジットとは、コンピュータシステムによる読み誤りを防ぐための数値です。GLNのチェックデジットは、JANコードのチェックデジットと同様、モジュラス10、ウェイト3.1の計算式により算出します（P18参照）。

1) GS1事業者コード（JAN企業コード）：7桁を使用したGLN

<u>J1 J2 J3 J4 J5 J6 J7</u>	<u>L1 L2 L3 L4 L5</u>	<u>C/D</u>
GS1事業者コード（JAN企業コード） (7桁)	ロケーションコード (5桁)	チェックデジット (1桁)

2) GS1事業者コード（JAN企業コード）：9桁を使用したGLN

<u>J1 J2 J3 J4 J5 J6 J7 J8 J9</u>	<u>L1 L2 L3</u>	<u>C/D</u>
GS1事業者コード（JAN企業コード） (9桁)	ロケーションコード (3桁)	チェックデジット (1桁)

GLNの主な利用分野

2-1 EDI（企業間電子データ交換）

受発注、物流、決済などの企業間電子取引では、全ての関係取引先企業やロケーションを識別するためにGLNを用います。送信先など企業のネットワーク・アクセス・ポイントもGLNで識別できます。

EDIメッセージにおける主なGLNの利用コードの例

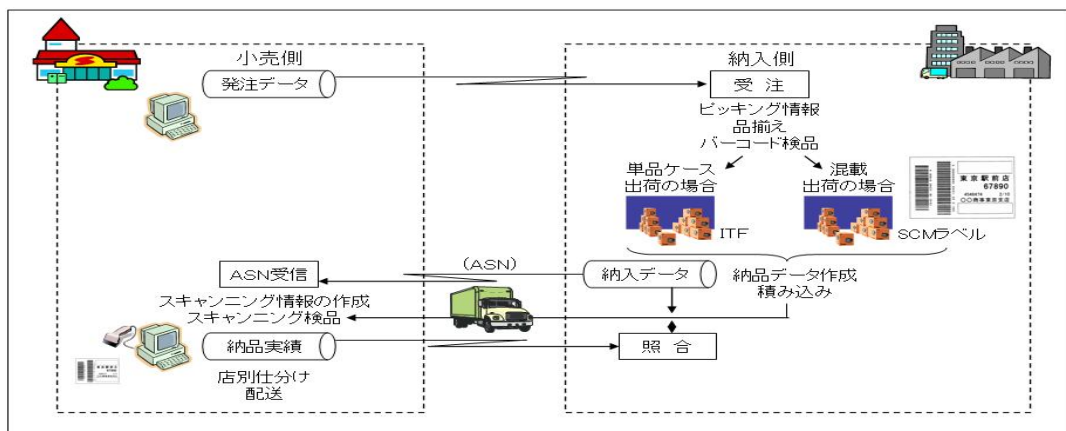
- 全メッセージ共通
 - － 発注企業コード － 発注事業所コード － 発注企業担当部署コード
 - － 受注企業コード － 受注事業所コード － 受注企業担当部署コード
- 商品マスター情報メッセージ
 - － 生産企業コード
 - － 生産工場コード
- 発注データメッセージ、入荷予定データ伝票メッセージ、入荷予定データ梱包メッセージ
 - － 納品先コード － 商品出荷場所コード
- 検品受領データメッセージ、受領仕入れ計上メッセージ
 - － 納品先コード － 支払企業コード
- 支払い案内データメッセージ
 - － 請求企業コード － 請求企業担当部署コード
 - － 支払企業コード － 支払企業担当部署コード
 - － 納品先コード

例えば、近年経済産業省がEDIの効率化、高度化、全体最適化を目的として制定した流通システム標準「流通BMS」で使用します。

2-2 物流情報システム

店コード／取引先コードとしてGLNを使用したSCMラベルを活用した検品システムにより、入荷検品業務の簡素化・効率化、納品書の削減などのペーパーレス化が期待できます。

出荷先としてGLNを使用したSCMラベルを活用した検品システムの例

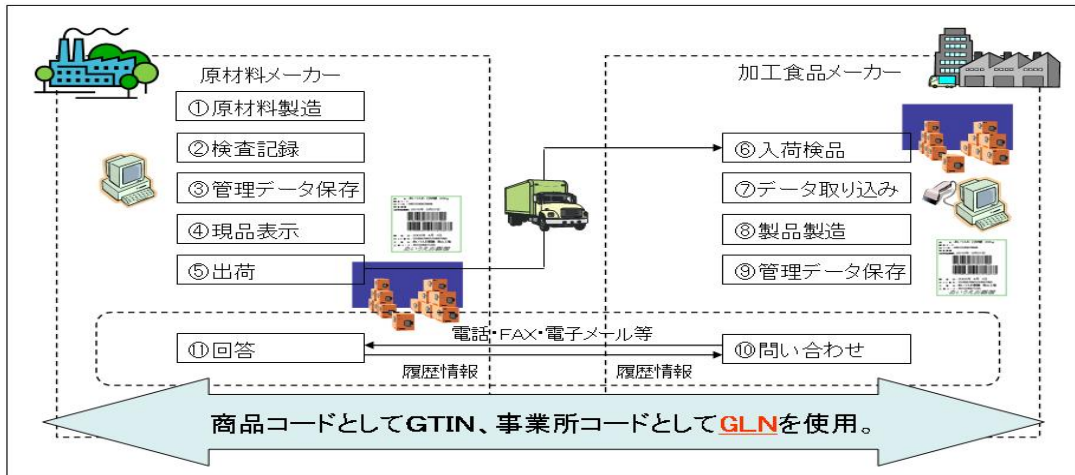


(注) SCMラベルを活用した検品システムについて詳細は、当センター発行の「ASNとSCMラベルによる新検品システム（バージョンII）」を参照してください。

2-3 履歴情報遡及システム

現品表示情報をもとに、原材料メーカーへ履歴情報を問合せ、原材料メーカーは現品表示情報に紐付けられている管理データ等をもとに履歴情報を回答する履歴情報遡及システムにおいては、商品コードとして、GTIN、工場コードとして、GLNを使用します。

履歴情報遡及システムの例

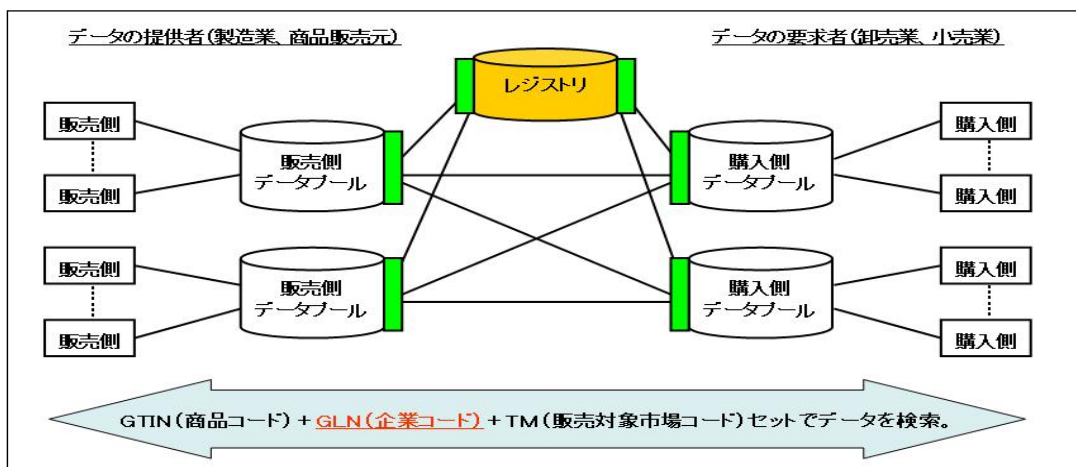


(注) 履歴情報遡及システムについて詳細は、当センター発行の「原材料メーカー・加工食品メーカー間 原材料入出荷・履歴情報遡及システムガイドライントレーサビリティ実現のために」を参照してください。

2-4 マスターデータ同期化システム (GDS)

取引に必要な商品や企業・事業所に関するマスタ情報のデータ項目や伝達手段を標準化し、取引企業間で効率的に同期をとるマスターデータ同期化システムでは、情報の提供者や、情報の要求者などを識別するのにGLNを使用します。

マスターデータ同期化システムの概要



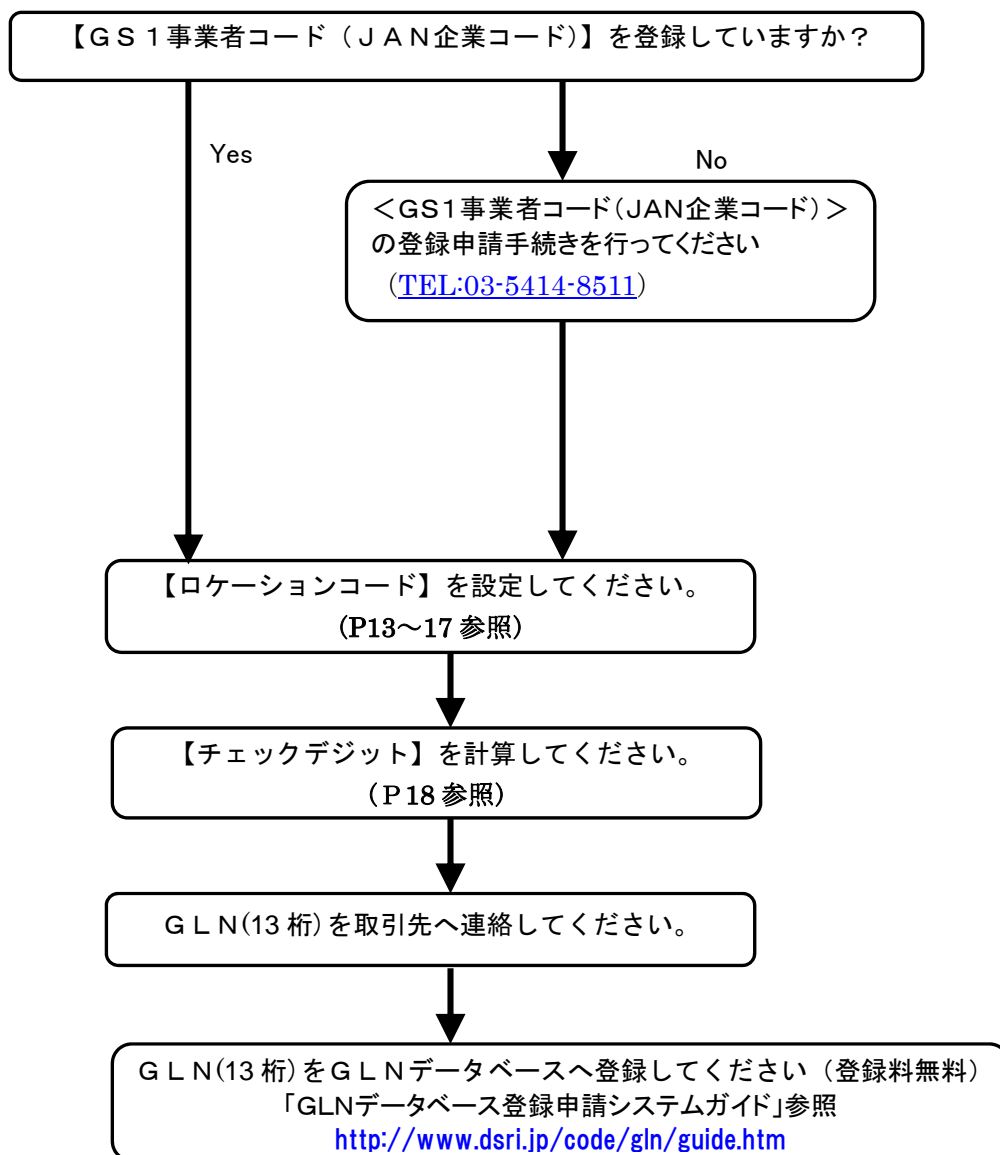
(注) マスターデータ同期化システムについて詳細は、当センターホームページの「流通システム化に関する研究開発」を参照してください。

GLNの利用方法

3-1 GLNの設定手順

GLNを利用する事業者は、以下の手順に従って『GS1事業者コード（JAN企業コード）』の貸与を受け、GLN（13桁）を設定してください。

GLNの設定手順



【GLN設定にあたっての注意点】

- ① 複数のGS1事業者コード（JAN企業コード）がある場合、いずれか一つを選んでGLNに使用してください。
- ② 短縮タイプのGS1事業者コード（JAN企業コード）はGLNに使用することができません。

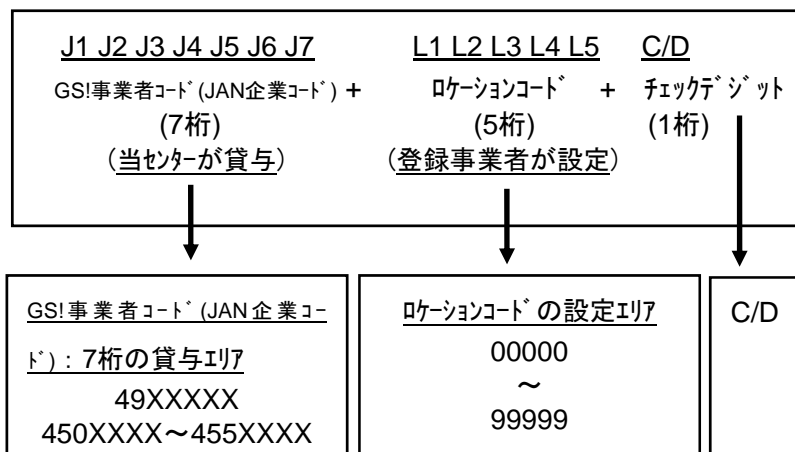
3-2 GLNの設定規則

3-2-1 GLNの事業者コード貸与管理基準

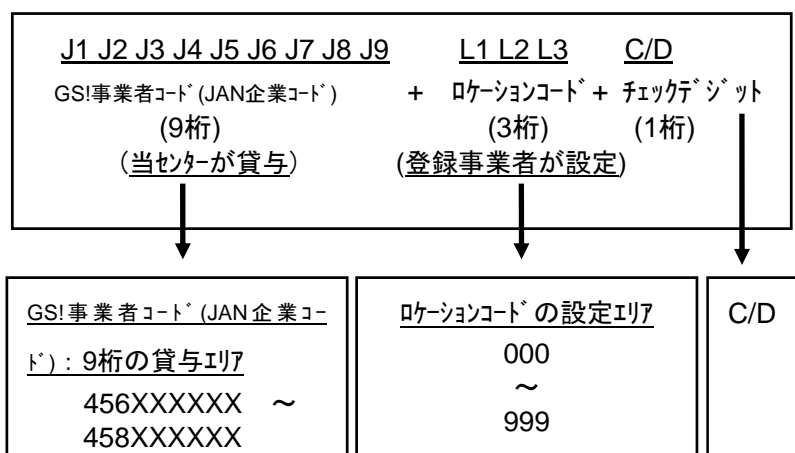
(1) GLNの事業者コードの貸与に関する基準

- ①当センターはGLNを利用する事業者からの登録申請を受け、事業者単位（法人企業、団体、行政機関、個人）にGS1事業者コード（JAN企業コード）（7桁・9桁）を貸与します。
- ②「GS1事業者コード（JAN企業コード）」を貸与された事業者は、当センターが定めるGS1事業者コード（JAN企業コード）の貸与規約および本冊子の「GLN利用の手引き」に記載された事項を守って、GLNを利用します。貸与規約については当センターHPでご確認下さい。

1) GS1事業者コード（JAN企業コード）：7桁を使用したGLN



2) GS1事業者コード（JAN企業コード）：9桁を使用したGLN



(2) GLNの事業者コード使用に関する基準

- ① 既にGS1事業者コード（JAN企業コード）の貸与を受けている事業者は、これをGLNに使用することができます。
- ② 複数のGS1事業者コード（JAN企業コード）の貸与を受けている事業者は、その中からGLNに使用するコードを決めて使用してください。

3-2-2 ロケーションコード設定管理基準

ロケーションコードは、GLNの事業者コードの貸与を受けた事業者が、各ロケーションコードの桁数の範囲内で、以下の基準に従って設定してください。

したがって、取引先企業や納入企業に対して独自の設定基準を、指定することはできません。

(1) ロケーションコード設定の一般基準

- ① ロケーションコードは、GLNの事業者コードの貸与を受けた事業者の責任で設定を行い、関係取引先へ連絡およびGLNデータベースへ登録し、相互にシステム運用できるようにしてください。
- ② ロケーションコードは、GLNの事業者コードの貸与を受けた事業者が、社内管理上必要な単位で設定される社内コードの単位ではなく、企業間取引で識別する必要のある単位で設定してください。設定のレベルは、店舗や建物レベルまでとします。

（注）ロケーションコードを、店舗の売り場別や通路別、倉庫などの棚別レベルで設定した場合、頻繁な変更が想定され、変更の都度、取引先に連絡しなければならず、管理が煩雑となるのが、その理由となります。小売業に対し店舗別通路別納品を行っている場合でも、部門コードなどの補助コードと組み合わせることで、店舗別通路別納品が行えるような運用を行ってください。

- ③ ロケーションコードは、企業間取引における受発注、物流、代金決済業務などにおいて、業務上識別する必要のある単位で設定するものであり、必ずしも、部門ごと、店舗や営業所ごと、物流拠点ごと、決済用・受発注用・物流用に別々に設定しなければならないものではありません。

<例1> 東京本社と大阪支社があるが、決済は本社一括の場合は、決済用GLNは本社のみで設定します。

<例2> 営業所に倉庫が隣接されており、受発注や物流、決済を一括で行っている場合、受発注用・物流用・決済用のGLNを別々に設定する必要がなければ、営業所のみで設定します。

<例 3> 同一敷地の倉庫内が汎用区画と専用区画に分かれており、企業間取引上、分けて識別する必要がある場合は、汎用区画用のG L Nと専用区画用のG L Nを別々に設定します。

- ④ ロケーションコードは、階層構造等は持たせず、また、分類などの意味付けをせずに、順次に設定してください。

(注) 組織変更等により階層構造そのものが変動するため、管理が煩雑になり、設定可能ロケーションコード数が制限されてしまうのが、その理由となります。

- ⑤ 一度設定したロケーションコードは、使用されなくなった後も、最低4年間、他のロケーションには設定できません。

(注) 取引先のマスタ更新状況によっては、エラーが生じる可能性があることなどが、その理由となります。

(2) ロケーションコード設定の適用業務別一般基準

G L Nは、企業間取引における業務上、識別せざるを得ない単位で設定するものであり、必ず受発注用・物流用・決済用に別々に設定しなければならないものではありません。

【受発注業務】

企業間取引において、受発注業務を行う単位でG L Nを設定する必要がある場合に、必要な単位でロケーションコードを設定します。

<例 1> 本社と支店、営業所が取引先に対して別々に受発注業務を行っており、企業間取引上、個別に識別する必要がある場合は、別々のロケーションコードを設定します。

<例 2> 食品部と医薬品部など取扱商品で受発注業務が異なっており、企業間取引上、個別に識別する必要がある場合は、部門単位でロケーションコードを設定します。

<例 3> 受発注システムのネットワーク・アドレスなども、必要な場合、G L N設定対象となります。

【物流業務】

企業間取引において、仕入や納品、返品などの物流業務を行う単位でGLNを設定する必要がある場合に、必要な単位でロケーションコードを設定します。

＜例 1＞ 取引先から物流拠点ごとに別々に納品される場合は、物流拠点単位でロケーションコードを設定します。

＜例 2＞ 同一敷地内であれば、原則的にはロケーションコードは分けられませんが、同一敷地内であっても常温倉庫と冷凍倉庫、汎用センターと専用センターのように、企業間取引上、識別が必要な場合は、ロケーションコードを分けることもできます。

【代金決済業務】

企業間取引において、代金決済業務を行う単位でGLNを設定する必要がある場合に、必要な単位でロケーションコードを設定します。

＜例 1＞ 本社と支店、営業所が取引先に対して別々に決済業務を行っており、個別に識別する必要がある場合は、別々のロケーションコードを設定します。

＜例 2＞ 食品部とアパレル部など取扱商品で代金の決済方法が異なり、個別に識別する必要がある場合は、部門単位でロケーションコードを設定します。

＜例 3＞ 同一取引先において決済日や決済期間などの支払い条件が異なる場合、必要に応じて、別々のロケーションコードを設定します。



(3) 新しいロケーションコードを設定する場合

【業務種別にかかわらず一般的な考え方】

- ① 既存の建物に加え、新しい建物を購入、又は、建築し、使用するようになった場合で、かつ、企業間取引において認識が必要な場合は、新しいロケーションコードを設定します。
- ② 既存の建物や敷地の外の新しい場所へ移転する場合など、地番が変更になる場合は、新しいロケーションコードを設定します。但し、受発注用のGLNや代金決済用のGLNなどにおいて、地番の変更が取引相手に対して影響が少ない場合は、同一（既存）のロケーションコードを継続使用できます。

(注) 当該場所に供給し取引を行うサプライチェーン上の取引相手に大きな影響があり、新しい場所を、その企業と効率的に取引を行うために、別個に識別する必要がある場合、新しいロケーションコードを設定します。



【物流業務】

- ① 物流拠点用のGLNにおいて、法的な理由、業界特有の理由、業務上、又は社内プロセスの理由などにより、同一建物内を区分して別々に識別しなくてはならなくなった場合は、取引先との合意に基づき、新しいロケーションコードを設定することができます。

(注) 常温エリアと冷蔵エリア、汎用センターと専用センターなどを別々に識別しなくてはならない場合、それぞれのGLNが設定されていれば、事前通知により、別々に納品することができます。



- ② 複数の荷主企業が、3PL事業者などの保有する一つの倉庫に、区画を区切って入居し、業務を委託するようになった場合は、荷主企業毎に各社で、新しいロケーションコードを設定します。

(注) 管理目的上、また各企業の取引相手の混乱を防ぐためにも、新しいロケーションコードが必要です。倉庫の保有側、業務を委託される側は、必要に応じて、区画ごとに設定します。



【代金決済業務】

一般取引のための決済口座とは別に、催事取引のための決済口座を設ける必要が生じた場合は、新しいロケーションコードを設定することができます。

- (注) 企業間決済業務上、一般用口座と催事用口座を個別に識別する必要があり、個別にロケーションコードを設定しなければ、決済業務の効率性に影響が及ぶ場合は、新しいロケーションコードを設定することができます。



(4) 新しいロケーションコードを設定する必要がない場合

【業務種別にかかわらず一般的な考え方】

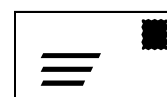
- ① 建物内の別の階への移転、同一敷地内の別の建物への移転など、地番が変更にならない場合は、取引相手との間で、階毎や棟毎に識別する必要がある場合を除いて、同一（既存）のロケーションコードを使用します。

(注) 住所の小さな変更は、取引相手に対する影響が少ないため、取引相手に対して業務連絡を通して伝達可能であるため、新たなロケーションコードの使用は不要です。



- ② 物理的な場所が変わらないが、郵便番号や市町名の変更があった場合も、同一（既存）のロケーションコードを使用します。

(注) 物理的な場所が変わらないため、取引相手の使用する郵便番号の新旧によって影響はなく、新しい郵便番号は、属性の変更として伝達可能で



あるため、新たなロケーションコードの使用は不要です。

- ③ 設定済みのロケーションコードにおいて、窓口担当の電話やFAX番号などの詳細情報に変更があった場合、その変更内容を取引相手に連絡し、同一（既存）のロケーションコードを使用します。

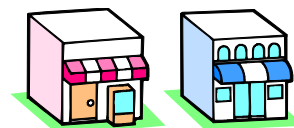
（注）この変更による、サプライチェーン上の取引相手に対する影響は少なく、詳細情報の変更は、GLNの属性情報の変更として伝達可能であるため、ロケーションコードそのものは変更しません。



【物流業務】

- ① 冷凍倉庫あるいは冷凍場所が、ドライ商品のみを受け入れるようになった場合や、食料品店が薬店に変わった場合など、取引相手やトレーサビリティの要件に影響を及ぼすような、部門や仕様の大幅な変更があった場合でも、同一（既存）のロケーションコードを使用します。

（注）このような変更は、取引先に対し影響はありますが、取引関係に影響はなく、この変更内容は全ての関係者に伝達可能であるため、新たなロケーションコードの使用は不要です。



- ② 物流拠点用のGLNにおいて、納品及び輸送条件や、納品計画、納品回数やタイミングなどの納品予定条件や、営業時間、稼働時間、稼働日などの設備仕様や、輸送戦略、安全在庫ルールなどの管理基準に変更がある場合でも、同一（既存）のロケーションコードを使用します。

（注）サプライチェーン上の既存の取引相手に対してすぐに影響はなく、詳細情報の変更は、属性情報の変更として伝達可能であるため、ロケーションコードそのものは変更しません。



【代金決済業務】

- ① 決済用GLNにおいて、支払い日、値引き条件など、支払い条件に変更があった場合も、同一（既存）のロケーションコードを使用します。
- ② 決済用GLNにおいて、種別、金額など、販促協賛金の支払い条件に変更がある場合も、同一（既存）のロケーションコードを使用します。
- ③ 決済用GLNにおいて、銀行名、口座番号など、銀行に関する情報に変更がある場合も、同一（既存）のロケーションコードを使用します。

（注）以上のような変更情報は、取引相手に対して業務連絡を通して伝達可能なため、ロケーションコードそのものは変更しません。



3-3 チェックデジットの計算方法

チェックデジットとは、コンピュータシステムによる読み誤りを防ぐために、コードの下1桁に付けられる数値のことです。GLNのチェックデジットの計算方法は、モジュラス10方式です。以下に計算例を示します。

【計算例】 JAN企業コード（9桁）を使用したGLNが

456995111025 ? の場合

	企業コード	ロケーションコード	チェックデジット
GLN	4 5 6 9 9 5 1 1 1	0 2 5	?
桁番号	13 12 11 10 9 8 7 6 5	4 3 2	1
偶数桁位置	5 + 9 + 5 + 1	0 + 5	
奇数桁位置	4+ 6 + 9 + 1 + 1	+ 2	

- ① 求めるチェックデジットを1桁目として、右端から左方向に「桁番号」を付けます。
- ② 「偶数桁位置」に当たる数字をすべて加算します。.....▶ $5+9+5+1+0+5=25$
- ③ ②の計算結果を3倍します。.....▶ $25 \times 3 = 75$
- ④ 「奇数桁位置」に当たる数字をすべて加算します。.....▶ $4+6+9+1+1+2=23$
- ⑤ ③と④の答えを加算します。.....▶ $75+23=98$
- ⑥ ⑤の答え「98」の下1桁「8」の数字を10から引きます。.....▶ $10-8=\boxed{2}$
- ⑦ ⑥で得られた数値「2」がチェックデジットとなります。

※ ⑤の答えの下1桁が「0」となった場合は、チェックデジットは「0」となります。

当センターのホームページに、チェックデジットの自動計算ソフトが掲載されていますのでご利用ください。

3-4 GLNデータベースへの登録関係

3-4-1 GLNデータベースの登録

GLNの事業者コードを登録している事業者は、GLNデータベースに次の事項を、別冊の「GLNデータベースへの登録手順」に従って、登録する必要があります。

- 1 GLN (GLNの事業者コード+ロケーションコード+チェックデジット: 13桁)
- 2 名称 (ロケーションコードを設定した事業所などの名称)
- 3 所在地 (郵便番号を含む上記当該事業所の所在地)
- 4 用途 (受発注、物流、決済などによってロケーションコードを変える場合のみ、登録します)

3-4-2 GLNデータベース登録事項の公開

登録された次の事項は、GLNの利用を促進するために、センターのホームページ等に公開されます。

- 1 GLNの事業者コード
- 2 名称 (ロケーションコードを設定した事業所の名称)
- 3 所在地 (郵便番号を含む上記当該事業所の所在地)
- 4 用途

3-4-2 GLNデータベースの変更、削除

登録されたGLNデータベースの事項に変更があった場合又はデータベースを使用しなくなった場合は、データベースの登録内容変更申請又は削除申請が必要です。別冊の「GLNデータベースへの登録手順」に従って手続きして下さい。

本書における主な用語の解説

GLN (ジーエルエヌ)

Global Location Number の略称で、GS1 事業者コード (JAN 企業コード)、ロケーションコードおよびチェックデジットの 13 桁で構成される事業者や事業所等を識別するコードのこと。

GS1 事業者コード (JAN 企業コード)

国際流通標準化推進機関である GS1 が管理する国際事業者識別コード。GS1 事業者コード (JAN 企業コード) は、9 桁または 7 桁の 2 種類である。JAN コード、GLN 事業者識別コードとして使用できる。

ロケーションコード

GLN のコード体系においてロケーションを表す部分。GS1 事業者コード (JAN 企業コード) の貸与を受けた事業者自らが、企業間取引で区分する必要がある単位で設定するコード。

チェックデジット

コンピュータシステムによる読み誤りを防ぐために、コードの下 1 桁に付けられる数値。GLN の場合は標準計算方式 (モジュラス 10 方式) により算出する。

GLN データベース

GLN (13 桁) とその関連情報を公開する仕組み。登録事業者が自社の企業および所在地等の情報を GLN データベースへ登録する。

GS1 (ジーエスワン)

国際的な流通標準化推進機関。(旧国際 EAN 協会) 加盟国の組織名も GS1〇〇の呼称に統一している。(日本は GS1 Japan)

JAN コード

JAN は Japanese Article Number の略称で、GS1 が管理する 13 桁 (標準タイプ) 及び 8 桁 (短縮タイプ) の共通商品コードのこと。

GTIN (ジーティン)

Global Trade Item Number の略称。EDI などで商品を識別するための国際標準の商品識別コードの総称。GS1 が 2005 年から普及促進を開始した。従来からの JAN コードや集合包装用商品コード (ITF) を包含し、14 桁であらゆる荷姿の商品を識別できるようにしたもの。

事業者

法人企業、団体、行政機関、個人など一定の目的に基づいて経済的又は社会的活動を行う者をいう。

GLN利用の手引き

2012年4月 第6版発行

(禁無断転載)

編集・発行

一般財団法人 **流通システム開発センター**

〒107-0052

東京都港区赤坂 7-3-37 プラス・カナダ 3F

TEL 03-5414-8512 FAX 03-5414-8503 (GLN担当)

<http://www.dsri.jp/code/gln/index.htm>

落丁・乱丁はお取り替えいたします。なお、本冊子の内容は予告なく変更されることがあります。



GLN 利用の手引き